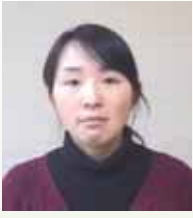


小国町猟友会(五味沢班)



小国町猟友会五味沢班
(小国町総務企画課)
蛭原 紘子 さん

蛭原さんは熊本県出身で現在小国町役場に勤務している。大学生時代、先生に連れられてクマ狩に同行。これをきっかけに地域の方々との交流が始まり、冬期間は月2回ほどと狩りに出かけているとのこと。また、福島県喜多方市など会津北部地区において、電気柵等の鳥獣被害対策にも取り組んだ経歴も持つ。

これからは狩猟者としての技術の習得と電気柵設置など鳥獣被害対策に取り組んでいきたいと話す。

電気柵設置のポイント

➢ 絶対に入らせないという気持ちが大切であり、なんとなく設置した柵は突破される。

狩猟者の負担軽減

➢ 「依頼すれば来てくれる」とも思われているが、人数が少なくなり対応できない地域がある。狩猟の担い手の増加と、効果的な被害対策技術の普及が急がれる。

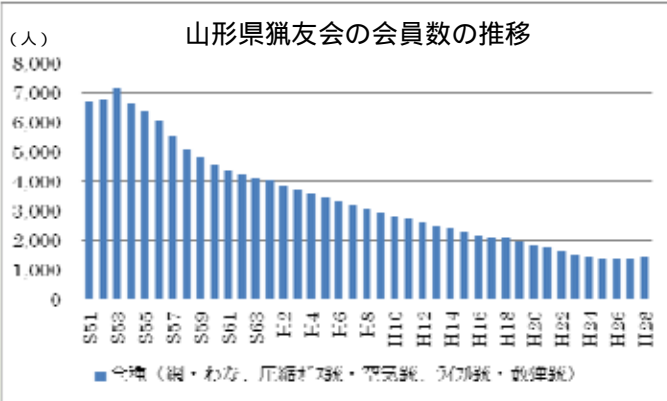


山ノ神への祈願は、熊山へ入る前に必ず行い、山の安全と熊が獲れることを祈ります



山形県猟友会会員状況

資料：山形県猟友会



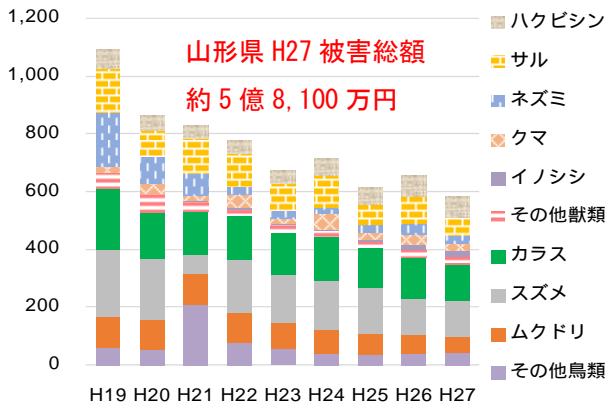
農村の春...



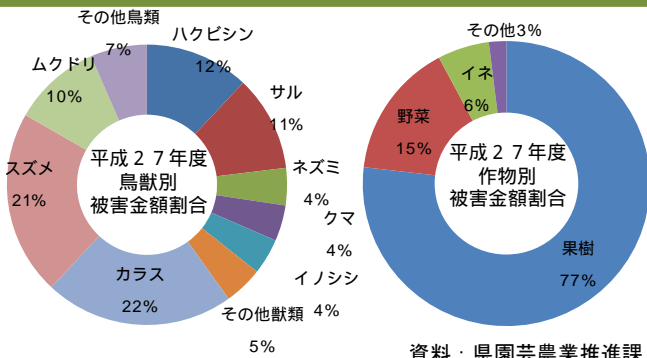
～鳥獣被害対策～

写真提供：姥原紘子氏（小国町）

被害金額の推移（平成19年度～平成27年度） 単位：百万円



平成27年度 鳥獣別・作物別 被害金額の割合



資料：県園芸農業推進課

一面を覆っていた雪が融け、植物が芽吹き、動物が動き始め、農家の方々も農作業を本格始動させる『春』。収穫を楽しみに作業に勤しむ一方、今年も鳥獣被害の不安がよぎる。今年こそは無事に実りの秋を迎えたい。

平成一九年度に鳥獣被害防止特措法が施行され、県内においては対策に取り組む市町村が増加し、被害額も減少傾向となっているものの、平成二七年度は約五億八一〇〇万円の被害額となっている。山形県は鳥獣による、さくらんぼ（二億七四〇〇万円）等、果樹作物への被害額が大きくなっているのが特徴である。

一方農地の減少によって被害額が減少している側面もあり、また、鳥獣被害は営農意欲の減退、耕作放棄地の増加等をもたらし、被害額として数字に現れる以上に農山漁村に深刻な影響を与えている。

鳥獣被害が深刻化している要因として、鳥獣の生息域の拡大、狩猟による捕獲量の低下、耕作放棄地の増加等が考えられ、対策が急がれる。